

空き家DIY奨励金



奨励金：上限10万円

★奨励金の対象者

空き家バンク物件の利用者
(空き家バンク物件の入居者及び物件を購入した所有者)

★対象物件

- ・空き家バンク物件であること
- ・賃貸物件の場合は、本奨励金による改修後、空き家バンクに5年間登録可能であること
- ・本奨励金により、改修等をおこなっていない物件であること

★奨励金内容

対象者自らが、物件の機能向上のために行う修繕及び設備改善に必要な原材料費（市内事業者より購入した木材のみ）

※1,000円未満の端数は切り捨てる。

【お問い合わせ】

豊後高田市役所 地域活力創造課

☎(0978)25-6392